

改正千代田区地球温暖化対策条例(概要案)・千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021(素案)・千代田区気候変動適応計画 2021(素案)に対する
ご意見の概要と区の考え方

意見者数：21人 意見数：64件

■改正千代田区地球温暖化対策条例(概要案) 意見者数：3人 意見数：4件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
1	在住者①	2050(令和32)年のCO2排出量実質0をめざし、地球温暖化対策に取り組むという目標に賛同する。	条例改正の方向性に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
2	在住者①	<p>現行の千代田区地球温暖化対策条例では、中間目標は、2020年までに区内の二酸化炭素排出量1990年比25%削減となっているが、現実には業務部分で10%、家庭部門で7%増した。</p> <p>この減らすという目標が達成出来なかった原因をきちんと分析して参考にしなければ2050年CO2排出0の達成は更に難しいと考える。</p>	<p>条例の中間目標年次を迎えるに当たり、2019(令和元)年度に区の地球温暖化対策に係る取組みを検証いたしました。その結果、条例及び地域推進計画に基づく取組みにより、一定のCO2削減効果があったことが分かりました。</p> <p>また、検証の結果CO2排出量が増加した原因は主に業務部門及び家庭部門の活動量が増加したことによるものが大きいことが分かりました。CO2排出量の総量は1990年度比で5.3%の減少となっております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のように、対策目標を達成できなかったことは事実であり、重く受け止め、条例改正に合わせ地球温暖化対策の施策を追加、強化するため地球温暖化対策推進計画を改定いたします。2050年の脱炭素型社会の実現をめざすにあたり、活動量が増加してもCO2排出量が増えないよう取組みを進めてまいります。</p>
3	その他利害関係者①	2030年の二酸化炭素削減目標を書き込むのか。まだ10年も先のことであり、状況の変化により見直しが必要になってくると思うため、条例には2050年までのゼロカーボンを目指すとして、中間目標は不断の見直しをすることとする、とするのがよいのではないか。	改正後の条例では2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組みを基本理念として掲げ、ご指摘の通り、2030年に向けた目標等、具体的な数値目標は地域推進計画で定めることを予定しております。
4	在勤者①	千代田区は数多くの有力な企業が本社を置く地域である。千代田区内の事業所のみならず、区内に本社を置く企業の経営指針に具体的かつ実効的な地球温暖化対策を盛り込むように働きかけることを千代田区の義務として明記してほしい。	2050年の脱炭素社会の実現に向け、区内のあらゆる主体が協力して取り組むことが重要です。条例第5条に区の責務として、「区民や事業者に対し、区が実施する温暖化対策への参加協力を促すこと」を規定しており、区内の事業者等に対し、温暖化対策に積極的に取り組んでいただけるよう効果的な働きかけを検討してまいります。

■千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021(素案) 意見者数：19人 意見数：40件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
1	在住者②	千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021 について、総合的に網羅され意欲的な計画であることを認め評価する。	計画素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
2	その他利害関係者①	体系だっており、グリーンストック作戦は、縦断的に取り組みが大幅な二酸化炭素削減が期待できると思う。 ただ、2030年削減目標 42.3% (2013年比) については、IPCC のいう 2010年比 45%削減に届いておらず、東京都の 2000年比 50%減と整合していない。2000年比 50%減を千代田区にあてはめて 2013年比で計算すると 56.4%減になる。東京都 2000年比 50%減は、東京都全体での目標であるため、製造業が少なく、削減ポテンシャルの大きい千代田区はそれ以上を目指して削減策を進めてほしい。	削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も 2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。
3	在住者②	2030年の削減を 2013年比 43%としているが、国のそれが 46%なのに下回っている以上その理由を明記すべきではないか。東京都の目標に区の特異性を考慮してのものと思うが、東京は GDP 当たりの排出量がもともと少ないなど、もし理由があるのであれば明記することによって、目標の意欲の高さが納得できる。	削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も 2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。
4	その他利害関係者②	2030年の CO2 削減目標が大変低く憂慮している。IPCC6 次レポートも出た。2030年までに 1.5度前後の温度上昇になることは避けづらい状況で、なんとか 1.5度前後の温度上昇に止めるためには今すぐに行動していくことが必要になると思う。 2030年目標について東京都はカーボンハーフを表明しており、2013年度比では 55%程度の削減比率になる。せめて千代田区も 2013年度比 55%以上の削減を目標としてほしい。	削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も 2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。
5	その他利害関係者③	東京都の 2030年度削減目標に合わせてほしい。もしくは、60%以上の目標を樹立してほしい。	削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も 2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。
6	在住者③	1.5度の気温の上昇は既に避けられない状況の中、何とか食い止めたところである。 2030年の CO2 削減目標が低い様に思い、心配している。2050年のカーボンゼロを目標として 2030年のカーボンハーフに整合させる	削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も 2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		<p>なら、2030年度の目標値は2013年度比では56%ほどの削減比率となる。目標より上を願うところだが、せめてこれを目標としてほしい。</p> <p>個人で行えることには限界があるため、もう少し大きな枠組みで取り組む仕組み、ルール作りをお願いしたい。</p> <p>例えば、老朽化したマンションの建て替えの際、ある一定の大きさのマンションは、待機児童対策のために託児所のスペースを作らなくてはならないという都の条例がある。住民の間では大変ネックとなるが、強制力があることにも驚いた。この条例のように太陽光パネルや、蓄電池の設置、断熱材の利用を義務化するなどのエネルギー対策のルールを作れないか。マンション共有部で消費する電力は出来るだけその建物で発電する、非常時にももちろん平常時にも使える様、蓄電池を設置するなど、お願いしたい。</p> <p>また、環境循環がしっかり回っている都市をモデルにし、都市でも環境問題にこれだけ取り組み、成果が出せるのだというモデルシティになって欲しい。</p> <p>市民として協力する、期待している。</p>	<p>炭素排出量の削減に取り組んでまいります。</p> <p>また、建築物における再生可能エネルギー機器や蓄電池の設置に対し、効果的な助成を行うことで、再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。</p>
7	その他利害関係者④	<p>2030年目標が42.3%にとどまっている。東京都のカーボンハーフは2000年比のため、2013年比に置き換えると東京都全体では55%、千代田区では56.4%となる。</p> <p>千代田区には少なくとも56.4%以上を掲げてほしい。</p> <p>IPCC気候変動に関する政府間パネル第6次評価報告書が8月9日に発表され、地球温暖化の影響が今後千年にも及ぶとのことである。現在の水害被害の非常事態の認識からも、目標値56.4%を目指してほしい。</p>	<p>削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定等の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。</p>
8	在住者④	<p>2030年の削減目標について、計画では基準年を2013年とし2030年の削減目標を42.3%としているが、基準年や削減目標を世界基準（欧州や英国など）に合わせ1990年に比較し削減目標は50%削減とすべき。企業も同様の目標を設定し取り組んでいる。そうしないと世界では生き残っていけないからである。千代田区は企業や団体などの温暖化対策をリードする立場にあるため、目標設定の見直しをお願いしたい。</p>	<p>削減目標については、条例制定時の削減目標を基に、施策の実施による削減量を試算して算出いたしました。計画期間中も2030年度の対策目標の達成はもとより、国や東京都における計画策定の動向を注視しつつ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、一層の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。</p> <p>また、基準年度については、国や他自治体とのCO2排出量等を比較する必要があるため、2013年度を基準としております。</p>
9	在勤者②	<p>千代田区は、2015年に策定した計画で、区内のエネルギー起源CO2排出量に関して、「1990年比で2020年度までに25%削減」を目標に</p>	<p>計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		<p>掲げていた。ところが、2017年度時点で、全体で5.3%減、目標は達成困難ということである。目標は立てたものの実現しない、させない、ものだった、お題目だったということである。この原因は何だったのか。「業務部門」と「家庭部門」が、増加する事態となっている。オフィスビルの増加、マンションの増加、人口の増加が原因だろう。コンクリートの塊が増えることは、環境に与える影響は大きいと思う。国の方針や、前区長の進めた、容積率の緩和は、これに拍車をかけたのだろう。地球温暖化に逆行することが進められたのである。</p> <p>今回、改めて地球温暖化対策地域推進計画を作成されるようだが、このあたりの原因分析をせずに、同じような計画を作成されても、とても実現はできない、再びお題目となることは明白である。</p> <p>まずオフィスビルやマンションの高層化、容積率の緩和の方向を止めることが第一だと思う。業務部門の床面積は、増え続けることが前提となっている。この前提がまずおかしい。これでは難しいと思う。</p>	<p>以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発等により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
10	在住者②	<p>P D C Aで毎年主要事業の進捗管理をするということであるが、マイルストーンが示されていないのでその実効性に疑問が残る。主要事業どれを見ても実施スケジュールは一本の矢印で、構築、運用、啓発などの文言だけがその内容となっている。3年に一度はマイルストーンを決めて、見達時は大見直しをするような強弱を付けたP D C Aを展開すべきではないか。</p>	<p>計画に基づく主要事業については、区長を本部長とする「地球温暖化対策本部」及び区民や事業者、学識経験者等で構成する「地球温暖化対策推進懇談会」に毎年度取組みを報告し、適切に進捗管理と見直しを行ってまいります。</p>
11	在住者②	<p>業務床面積当たりのCO2排出量目標を出していることは素晴らしいが、その施策の実効性に疑問が残る。大口需要家（放出家）の電気料金を上げて、その分省エネ改築改修補助金を充実させるなどの一種のカーボンプライシング策を検討すべきではないか。</p>	<p>現時点では区独自でいわゆるカーボンプライシングに当たる施策の実施は考えておりませんが、国におけるカーボンプライシングの検討に係る議論を注視してまいります。</p>
12	在住者②	<p>ハイドロフルオロカーボンの排出量が多いのが千代田区の特徴であれば、その理由と対策についてより具体的に言及すべきではないか。</p>	<p>ハイドロフルオロカーボンについては、計画期間中に排出実態を把握し、使用時の漏洩防止や機器の廃棄時の放出防止に係る普及啓発策を実施し、排出の削減を図ってまいります。</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
13	在住者②	再エネ電力への切り替え、区外からの再エネ調達は、他人任せとなり得ないか。また、経済的なインパクト（予算）との整合性が不明である。	脱炭素社会の実現のためには、省エネの取組みとともに、使用するエネルギーを環境負荷の低いものに変えていく取組みも重要です。再エネ由来の電力を積極的に利用することで、再エネ電源の整備にも繋がります。再エネ電力の導入による予算への影響については、電力使用量や契約種別などにより異なるため、比較は難しいですが、切り替え前に比べて必ずしもコストが高くなるとは限らないものと認識しています。
14	その他利害関係者⑤	区内で使う電気を再生エネルギーにすべて替えてほしい。できる限り自前で賄うような仕組みを作ってもらいたい。	再生可能エネルギー由来の電力への切り替え支援や、区民や事業者に対する効果的な助成制度などについて検討し、区内における再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。
15	在住者⑤	<p>毎年夏は関東甲信越を始めとして40度近くまで温度が上昇し、酷暑が厳しくなっている。同時にこの夏(この数日)は、日本列島を縦断する豪雨となり、8月15日の現在、台風時期とは別の、大変な水害を起こしている。</p> <p>地球温暖化対策には、千代田区で相次ぐ再開発事業計画に対し、CO2の排出量の提言を盛り込んでいる過程もあることから、過去の再開発事業計画のその後の結果確認を行うべきと思う。特にサクラテラス(飯田橋駅西口再開発事業計画)の同計画では、1990年度比CO2排出量25%削減を盛り込んでいるため、その数値報告を広報で誰でも判るよう報告してほしい(過去の計画詳細は、工事が済むと記憶から忘れがちとなる)。</p> <p>再開発事業ビル周辺や道路整備に於いて、歩道や車道の保水性(透水性)がきちんと保たれているのかが疑問である。綺麗な舗装された道路を歩いていても、車道との間に大きな段差が生じていたり、再開発事業ビルの公共広場の足元が破断されていて暫く放置されていることをよく見る。再開発事業の前後に於いて、環境まちづくり部環境政策課の方では、事後観察をすべきではないか。過日、同再開発事業者へ公共広場の同破断を直接伝えたところ、直ぐに対処された、と言う事例があった(公開空地でありながら、千代田区自体検分したり対処することが遅いため)。</p>	<p>開発の主体等が、開発等の完了後も、引き続きエネルギー対策やエネルギーレジリエンスの強化に資する対策を講じるよう努めてまいります。</p> <p>また、開発後の維持管理のご指摘については、関係部署に伝え今後の適正な運用を図ってまいります。</p>
16	在住者⑥	<p>千代田区内の開発ごとのCO2排出量を可視化してほしい。</p> <p>① 飯田橋のさくらテラスにおいては、原単位当たり6%のCO2削減をすとしたが、2倍以上の容積緩和をすることで、CO2排出量</p>	計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		<p>は増大している。しかもこれはオフィスの方のみ。結局は、削減されたのか、業務部門と家庭部門についてどうだったのか、明らかにした上で、資料編に掲載し、今後の糧とすべきと考える。</p> <p>② 日本一の高さを誇る常盤橋プロジェクトが進行中だが、2、5倍のCO2排出量になると東京都において明らかにされている。千代田区でも現実はどうであるのか数値を明らかに示してほしい。現実を可視化せず、計画案を作成するのは行政の怠慢と考える。</p>	<p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
17	在住者⑦	<p>改定案には年には2013年比42.3%、2050年にはゼロ%との勇ましい対策目標が掲げられている。実現可能であれば結構な目標である。</p> <p>今でも鮮明に記憶しているのは、新聞発表までして環境面での超優良開発を喧伝した飯田橋西口再開発である。記憶に間違いなければ、CO2排出量は40%削減との売り込みだった。一方、マジックのような再開発手法等を活用することにより、大幅な容積の緩和、2倍の床面積を獲得している。</p> <p>パブリックに対する発表をした以上、公共の事業として、実態の検証をし、納税者に報告をする必要があろうかと思う。</p> <p>また、2棟の長大なビルによる複合的なビル風により、年老いた歩行者が転倒したとの話も伝わってくる。</p> <p>温暖化に関する知見が進み、建築技術の進歩により、平米当たりの排出量の削減は一定程度、可能であろうと思われる。しかしそれを遥かに上回る容積の緩和による床面積の増大により、CO2排出量は増加の一途をたどっている。容積緩和一本やりの再開発手法から脱却し、今こそ、気候変動、少子化、コロナ等疫原を正面から見据えた、容積・面積・高さに関し抑制的な再開発こそ求められていると強く、思う。</p>	<p>計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
18	その他利害関係者⑤	<p>新しい建物を作るために古い建物を壊さないでほしい。リノベーションで美しく再生させるほうがかっこよく、売りになる。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただきます。既存の建築物についても、省エネ診断と設備改修への助成により、効果的な低炭素化を図ってまいります。</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
19	在住者⑧	千代田区では2020年までの目標1990年比で25%削減を目標としながら、規制緩和と高層化に基づくマンションとオフィスの過剰な拡大が、数値目標を大きく引き下げていることは報告書にも明らかである。(業務で1990年比10%増、家庭部門で7%増)。各家庭で削減しても、それを超える都市開発の規制緩和による床面積の増大で、総量は増え続ける。面積の総量削減をしなければ将来、地球環境を破壊する一因となる。	計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。 東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。 区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。 開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。 これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。
20	在住者⑧	開発ごとのCO2排出量の可視化をしてほしい。 ① 飯田橋のサクラテラス(飯田橋駅西口再開発事業計画)の計画では、1990年度比CO2排出量を25%削減を盛り込んでいるため、竣工前と竣工後の数値報告を千代田区HP等で誰でも判るように掲載すべきである。この計画は2倍以上の容積緩和をした。CO2排出量は増大したのか削減されたのか、業務部門と家庭部門について其々の数値を明らかにしてほしい。 ③ 現在、進行中の日本一の高さになる常盤橋プロジェクトはCO2排出量が2.5倍になると東京都で明らかにされています。その数値を明らか示して下さい。	計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。 東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。 区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。 開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。 これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。
21	在住者⑧	懇談会の委員について、一部適当と思えない委員が入っているのではないか。地球温暖化対策に見識の深い識者を委員とすることを再検討すべきである。	地域推進計画素案の検討にあたっては、懇談会でご議論をいただく前に、高い専門性を必要とするため、各分野の専門家により構成される検討部会により検討を行ってまいりました。従いまして、専門的な見地からのご意見を踏まえた上で、懇談会において様々な立場からご議論いただいたと認識しております。

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
22	在住者⑧	<p>P21表 3-2 千代田区のエネルギー起源 CO2 排出量の推移によれば、建設に伴う排出量の増大予測は 152%におよぶとある。過去に排出量を削減すると謳った計画及び今後の計画については CO2 排出量の竣工前と竣工後の数値を可視化してほしい。</p> <p>2020 年度で CO2 排出量 25%削減の目標が既に絵にかいた餅という結果になっている。区は責任をもって目標達成に尽力して数値が達成できない計画は中止させる、変更させる等の対策を立てて絵にかいた餅は二度と再び繰り返さないでほしい。</p>	<p>計画では、2030(令和 12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源 CO2 排出量を 2013 年度比で 52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2 排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
23	在住者①	<p>常磐橋プロジェクトが現在進行中だが、2.5 倍の CO2 の排出量になると、東京都において示されている。</p> <p>秋葉原の外神田一丁目計画 高さ 170m 商業ビル計画もあるが、CO2 排出削減の視点からみると果たして如何なものなのか。</p> <p>原単位当たり CO2 削減した事は評価できたとしても、総量で増大すれば、いつまでたっても CO2 削減が達成できないのではないかと危惧している。</p> <p>開発ごとの CO2 排出量の原単価と総排出量の可視化を義務づければ意識の向上にもつながり、よいと思う。</p>	<p>計画では、2030(令和 12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源 CO2 排出量を 2013 年度比で 52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2 排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
24	在住者⑨	<p>まだまだ千代田区では大規模開発が進みそうである。過去の開発で単位当たりのエネルギーは削減されたかもしれないが、床面積が増えることで全体の開発ごとの増加を検証する為の総エネルギーの検証をお願いしたい。</p>	<p>計画では、2030(令和 12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源 CO2 排出量を 2013 年度比で 52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
			<p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
25	在住者⑩	<p>区内建物のボリュームをこれ以上増やさないような施策を考えてもらいたい。</p> <p>特に、爆発的に容積率制限を緩和する再開発は、新規の取組みを見合わせてもらいたい。</p>	<p>計画では、2030(令和12)年度までに、区内の業務部門における延床面積当たりのエネルギー起源CO2排出量を2013年度比で52.5%以上削減する排出量原単位削減目標を設けています。</p> <p>東京都では、開発諸制度を適用する都市づくりにおける低炭素化に向けた事前協議制度を運用しております。</p> <p>区においても都と連携して、開発の主体に地域冷暖房の導入など面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。</p> <p>開発等の完了後も、開発の主体が引き続きエネルギー対策を講じるよう、再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどの取組みを推進します。</p> <p>これらの取組みにより、再開発により延床面積が増加した場合でも、CO2排出量の増加に繋がらないよう努めてまいります。</p>
26	在住者⑩	<p>既存建物に対しては、自然通風による換気を奨励し、窓の開かない建物には補助金を出して、窓が開くように改築を促してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見も参考にさせていただき、計画期間中により効果的な省エネ改修助成が行えるよう検討を行ってまいります。</p>
27	在勤者②	<p>自分で自転車を持っている人の駐輪場が足りない。区の自転車対策の部門に聞くと、ある規模以上の新しい建物が建つときに駐輪場を提供してくれるようお願いするとのことだが、できるのは、コミュニティサイクル置き場である。</p> <p>コミュニティサイクルが地球温暖化対策に役立つとは思えない。コミュニティサイクルは、充電が必要で、そのために自転車を集めるトラックやその人員、場所の確保も必要である。そのために費用</p>	<p>ご意見として受け止めていただき、関係する所管部署等に情報を共有させていただきます。</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		<p>も掛かる。1日利用するとそれなりの金額がかかる。費用について、区が補填しているということはないのか。個人所有の自転車であれば、その管理は個人に任せ、区に負担をかけることはない。ただ駐輪場を設けてほしい。コミュニティサイクルの駐輪場を優先で確保する政策はおかしい。</p> <p>個人の自転車は、駐輪場が足りないために、路上に止めておくことになり、それを区は「不法駐輪」と呼んで、自転車を撤去し、撤去の費用がかかる、人員がいると言うが、駐輪場を整備すれば、この人員、経費は必要なくなるわけである。</p> <p>今までの考え方の転換が必要である。コミュニティサイクルの推進はやめてほしい。</p>	
28	その他利害関係者⑥	<p>4. 2. 1 対策目標における「なお、全部門に共通して、省エネルギー化の取組みと同時に、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるなど、使用するエネルギーを脱炭素化していくことが重要な取組みとなってきました。」の記載について、脱炭素化していく「使用するエネルギー」を明確にするため、以下への記載変更を希望する。</p> <p>「電気や都市ガスなど使用するエネルギー」</p>	<p>「4. 2. 1 対策目標」における「使用するエネルギー」には、電気、ガス、水素、バイオマス燃料等の脱炭素化を進めるあらゆる種類のエネルギーが含まれております。記載については原案のままとさせていただきます。</p>
29	その他利害関係者⑥	<p>家庭用燃料電池（エネファーム）は国の政策において、水素社会実現に向けたフロントランナーとして位置づけられ、重要な取り組みとして期待されていることを鑑みて、「基本方針2 エネルギーの脱炭素化の促進」の「主要事業」として、家庭用燃料電池（エネファーム）の設置補助制度が含まれる「区民・事業者に対する再生可能エネルギー機器等の導入支援」事業を追加することが必要と考える。</p>	<p>「区民・事業者に対する再生可能エネルギー機器の導入支援」については、主要事業には位置付けておりませんが、再生可能エネルギーの利用を促進する上で重要な取り組みであると認識しております。主要事業の「グリーンストック作戦」と合わせ、効果的に助成を行うことで、再生可能エネルギーの利用促進を図ってまいります。</p>
30	その他利害関係者⑥	<p>再生可能エネルギーの利用を促進するにあたり、不安定な発電量と電力との差を補完する調整力を確保し、エネルギーレジリエンスを向上させるため、コージェネレーションシステムや蓄電池等の自立分散型電源を設置することが有効であることから、取組みとして、以下の内容を追加すべきと考える。</p> <p>「・再生可能エネルギーの利用促進のためのコージェネレーションシステムや蓄電池等の自立分散型電源の導入支援」</p>	<p>「自立分散型電源の確保」事業において、コージェネレーションシステムや蓄電池の普及推進について記載しており、再生可能エネルギーの利用促進の観点からも事業を推進してまいります。</p>
31	その他利害関係者	<p>近年、台風等による大規模な風水害により長期の停電が発生して</p>	<p>避難所の停電対策として、蓄電池以外の手法も含めて検討してま</p>

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
	害関係者⑥	おり、「1 区有施設等への非常用電源等の整備」においては、「3 自立分散型電源の確保」と同様に、災害時にも使用可能な自立したエネルギーシステムの確保が必要であることから、以下の通り変更すべきと考える。 「・区有施設等に災害時の非常用電源の確保を目的として、コージェネレーションシステムや蓄電池等の整備を行います。」	います。
32	在住者⑩	P45「建築物における緑化推進」について、屋上緑化と壁面緑化に加えて、屋上農園もしくは屋上菜園の積極的推進を明記してほしい。 千代田区は建物ばかりで緑が少ないため、緑化を積極的にやっつちょうど良いと思う。CO2削減にもつながると思う。	ご意見として受け止めさせていただき、建築物の緑化の推進について、計画期間中にも適宜検証と見直しを行い、より効果的な取り組みとなるよう検討を行ってまいります。
33	事業者・団体①	2030 目標設定値を達成し得る積極的な施策の実施を期待する。各事業者は個社・個別建物でできる努力は既に進めており、更なる取り組みは大きなチャレンジになる。実現に向けては規制型ではなく誘導型、連携型、区を始めとする行政の積極的な関与を期待する。	いただいたご意見を踏まえ、事業者と連携した取り組みや複数の建物における省エネルギーを推進するための仕組みについて、検討を行ってまいります。
34	事業者・団体①	16 ページに記載の「千代田区新エネルギービジョン」「千代田区ヒートアイランド対策計画」「環境モデル都市アクションプラン」の策定プロセスと時期について提示してほしい。	「環境モデル都市アクションプラン」については、第2期行動計画期間が平成30年度となっておりますが、同プランの取り組み内容は域推進計画に含まれることから、別途改定する予定はございません。 「新エネルギービジョン」、「ヒートアイランド対策計画」については、それぞれ平成18年度に策定を行っております。今後の見直し等のスケジュールについては、現在検討中となっております。
35	事業者・団体①	38 頁以降に記載の主要事業に関し、「主要事業1」は大規模事業所に関する支援策についても検討をお願いしたい。 また、「主要事業3」「主要事業4」の制度の検討に際しては事業者との十分な議論を踏まえた取り組みをお願いしたい。規制型ではなくインセンティブのある誘導型施策を期待する。	事業の対象については、より効果的な取り組みとなるよう、計画期間中にも検討を行います。また、地域や地区に影響の大きい施策等を行う際には、関係者等のご意見を十分に伺い、制度の検討を行ってまいります。
36	事業者・団体①	43 頁以降の取組内容に関し、今後各施策の具体化を期待する。加えて地域連携の取組にかかる施策も重要と考える。また期間を通じて状況に応じた施策の内容や対応の強化・変更していくことも必要と考える。	基本方針4「協働による地球温暖化対策の推進」において、区域外も含めた主体との連携について記載しております。また、計画に基づき事業について定期的に見直しを図り、より効果的な取り組みとなるよう検討を行ってまいります。
37	事業者・団体①	61 頁にある「毎年のCO2排出量のデータモニタリング」方法（使用するデータ）について提示をお願いしたい。	区域のCO2排出量については、「オール東京62市区町村共同事業」による「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された温室効果ガス排出量のデータを使用しております
38	在住者⑨	今回の改正について、区民だけではなく、千代田区のエネルギー	ご意見として受け止めさせていただきます。区民や在勤者、在学

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		発生の95%を排出している企業・企業に関わる方々からの意見も必要と考える。区民だけで削減ができる事はないため、区民と通勤者を含めた「無作為抽出」による「千代田区温暖化対策会議」を開催すべきと考える。	者、事業者・各種団体など区に関わるあらゆる主体から幅広く温暖化対策に係るご意見をいただくため、手法の検討を行ってまいります。
39	在住者⑨	区民にもよく理解できる様な分かり易い記述が必要と考える。 開発建設に関わる「エネルギー換算」が必要と考える。解体時に積算されるエネルギー総量、建設時に積算されるエネルギー総量、使用される総エネルギーを「見える化」することで何が重要かがわかる。	解体や建設にかかるCO2の排出量については産業部門において積算されていますが、老朽化も含め建築物のライフサイクルに対応したエネルギー消費量の見える化やその分析の方法も含めて検討を行ってまいります。
40	在住者⑨	地球温暖化対策で重要なのは使用量を減らすだけでは無い。今ある社会資源を活用した地球温暖化対策にする事は、対策に新しいエネルギーを使わずに済む。過去の世代が残した資産を活用して次世代につなげる施策が必要である。 具体的には皇居の緑を活用した風の流れを活かした街路樹の活用である。しかし今回の対策では街路樹は都市計画で決めるとの事で、正に連動した千代田区全体の温暖化対策であると思う。	CO2の吸収など地球温暖化対策において、山林等と比較して街路樹等都市の緑の効果について一定の限界があるものと考えますが、いただいたご意見も参考とさせていただき、既存の緑を活用した対策についても検討を行ってまいります。

■千代田区気候変動適応計画2021（素案） 意見者数：7人 意見数：14件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
1	事業者・団体①	基本的な考え方、適応策の方向性について賛同する。	計画素案に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
2	事業者・団体①	27～30頁の「基本方針1 気候変動に強いまちづくりの推進」(1)自然災害・(2)健康について、雨水流出抑制および快適性等の観点から、グリーンインフラに係るハード・ソフトの取組の推進、検討・実証検証・実装（ハード面はリ・デザインの機運にあわせて実現すべく先んじて検討・計画）について、方針に加えて取組みを推進することが望ましいと考える。	ご指摘のとおりグリーンインフラに係る取組みは様々な観点において有効であると認識しております。取組みの推進を検討してまいります。
3	事業者・団体①	36頁「基本方針3 気候変動適応の推進にかかる体制づくり」について、大手町・丸の内・有楽町地区ではGreen Tokyo研究会による「TOKYO OASIS」というWEBサービスにより快適な日陰ルートを検	適応策の推進にあたっては、区・区民・事業者等の連携・協働が重要であると認識しております。区民や事業者等の取組みの推進、支援につながる方策について、検討してまいります。

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		索できるサービスなどの提供を行っている。このような、気候変動適応・暑熱対応に資するサービス提供などの取組の推進・支援を期待します。	
4	事業者・団体①	全体を通して、スマート化やテクノロジーの活用の観点を取組の方針に加えることが有効と考える。	スマート化やテクノロジーの活用の観点を持ち、施策を推進してまいります。
5	事業者・団体①	地下水の活用について、災害時対応、環境適応策（および緩和策）への対応の面での有効性も検討余地があると思われ、緩和策とあわせて検討を進めることが望ましいと考える。	災害時の地下水の活用について、区内の公園において井戸を設置するなどしておりますが、さらに活用の有効性等について検討を深めてまいります。
6	在住者⑤	<p>新宿区（神楽坂）では、建物1階の屋根部分から霧のような冷却水を発生させ、歩行者の熱中症を少しでも抑えようとしている民間の努力が見られる。</p> <p>千代田区内では、神保町書店街に設営された木造屋台からしか見たことがない。また、神田警察通りや白山通り等、いちよう並木が見事に並ぶ景観に対し、樹木の伐採等という在らぬ情報も見聞きする。人間は生物や植物と共存共栄で都市を守るべきであり、生態系を維持することで人間の生命力（免疫力）も保たれることを誰もが知っている。西日が相当強い靖国通りでは、酷暑（特に東京五輪の間）の直射日向が、歩いていて気絶しそうな熱さであった。樹木や打ち水対策があれば相当地球温暖化対策になるはずである（子供でもよく知っている）。</p> <p>新宿区との区境のラムラの元木場跡の池に、水（池）を戻してもらえないか。水浄化（循環）は現在の日本の技術（下水汚水を浄化できる技術）であれば容易いことと思う。随分と市民区民の癒し空間となり得、かつ地球温暖化への足元での改善につながると痛感する。</p>	<p>ドライ型ミストについて、区内においても区立公園に設置するなど取組みを推進しております。</p> <p>また、暑熱対策の一環として打ち水やクールスポットの創出（P.32）、道路等における緑の確保（P.33）について事業を掲げ、今後も推進していきます。</p> <p>その他のご提案についても関係所管と情報を共有いたします。</p>
7	その他利害関係者⑥	<p>「避難所の停電対策」について、近年、台風等による大規模な風水害により長期の停電が発生しており、避難所等の停電対策としては蓄電池だけでは十分ではないと考えられるため、以下の通り変更すべきと考える。</p> <p>「災害に必要な電力を確保するため、各避難所等にコージェネレーションシステムや非常用発電機、蓄電池等の自立分散型電源を配備する。また災害時には、自動車リース会社等から電動車を派遣してもらうことで電力の確保を図る。」</p>	避難所の停電対策として、蓄電池以外の手法も含めて検討してまいります。
8	在住者⑫	P4の2.1千代田区の基礎情報の緑被率について、エリアごとの内	地域別の緑被状況は、緑の基本計画において記載しております。

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
		訳を記載して欲しい。千代田区の緑被率は 23.2%とあるが、面積の約 12%を占める皇居の影響も大きいのではないか。自然が皇居に集中している一方で、住民が住むエリアの緑被率が少ない可能性もあるが、状況を正確に把握できない。現状の 23.2%という数値に加えて、皇居部分とそれ以外のエリア内訳を記載して欲しい。(皇居：○%、麴町・番町エリア：○%、神田エリア：○%など)	
9	在住者⑫	<p>「道路・公園等における緑の確保」について、特にアスファルトやコンクリートで覆われる道路の緑被率を高め、買い物や通勤通学が健やかに歩けるよう、街路樹の充実をお願いしたい。日テレ通りのような細い木では全く日影ができない。新宿区のように、歩道だけでなく、道路に向かって枝を伸ばす樹冠が大きい樹木にして欲しい。また落ち葉の掃除を含む樹木の管理にもきちんと予算をつけてほしい。</p> <p>現状は、「緑の確保：道路や公園等における緑を適正に管理し、緑陰等を確保する。」と記載するが、より具体的に記載して欲しい。 例)「麴町・番町エリアでは、緑被率が○%だが、○%にするため、街路樹を～通りに○本植樹する。」</p>	<p>街路樹を含めた道路や公園等における緑については、安全・安心を基本に適正に整備、維持・管理することで区内の緑化の推進に努めます。</p> <p>また、緑化に関する具体的な方向性や緑被率の目標等については、都市緑地法に基づき策定している「緑の基本計画」において定めており、それに基づき緑化を推進してまいります。</p>
10	在住者⑫	道路の舗装材の工夫について、現状は「道路からの放熱を軽減するため、遮熱性舗装等の改修工事を行う。」とあるが、土の持つ効能も見直し、より自然に近い舗装も検討してほしい。	ヒートアイランド現象等による暑熱の影響を軽減するため、今後適切な舗装を検討してまいります。
11	在住者⑫	屋上の緑化の施策の一つとして、屋上菜園を追加して欲しい。屋上緑化を実施する団体への支援を検討して欲しい。	ご意見を踏まえ、屋上緑化を含めた区内の緑化の推進につながる効果的な手法を検討してまいります。
12	在住者⑪	<p>街路樹もあるだけで、夏は本当に日影ができて救われている。温度も多少下がり、空気も浄化されていると思う。</p> <p>街路樹の整備も、樹木医にきちんと診断してもらってダメなものは伐採も仕方がないが、なるべく自然を残し、もし伐採するなら次につながる緑化を進めてほしい。背の低い草木では次にはつながらない。次世代にも、木陰を作るような緑もきちんと残し、気候変動に対応してほしい。</p>	街路樹を含めた道路や公園等における緑については、安全・安心を基本に適正に整備、維持・管理することで緑陰等を確保し、暑熱対策を推進してまいります。
13	在住者①	千代田区は「千代田区気候非常事態宣言」をして、異常気象と土砂災害の原因を取り除いていく方向で、リーダーシップを取る区になる事の決断を区長に望む。日本の中心の区としてお手本を示したほうが良い。	本計画の策定とあわせて気候非常事態宣言の発出を予定しております。

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
14	在住者⑨	最近の気候変動を目の当たりにして、「千代田区気候変動非常事態宣言」を行い、千代田区全体の問題として区民・通勤者を含めた対策を考える時期だと思う。	本計画の策定とあわせて気候非常事態宣言の発出を予定しております。

■その他（共通） 意見者数：4人 意見数：6件

No.	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
1	在勤者①	一般から無作為抽出によって選ばれた市民が数週間から数カ月かけて気候変動対策について話し合い、その結果を国や自治体の政策に生かす「気候市民会議」と呼ばれる会議が、2019年頃から欧州を始めとする諸外国で相次いで開かれている。日本でも札幌市において2020年11月から12月にかけて「気候市民会議さっぽろ」が行われた。 千代田区においても無作為抽出によって選ばれた区民が地球温暖化対策について話し合う「気候ちよだ区民会議」を行ってほしい。	ご意見として受け止めさせていただきます。区民や在勤者、在学者、事業者・各種団体など区に関わるあらゆる主体から幅広く温暖化対策に係るご意見をいただきながら検討を進めてまいります。
2	在勤者①	地球温暖化対策には次世代の視点が不可欠である。千代田区に在学する10代・20代が主体的に参加できる形での「気候ちよだ未来会議」を行ってほしい。	ご指摘のとおり地球温暖化対策等の推進にあたっては、次世代の方々の視点が重要であると認識しております。次世代の方々が主体的に参加でき、ご意見をうかがえる手法を検討してまいります。
3	在住者①	緑化については、現在あるものを最大限生かす方向ですすめて欲しい。たとえば街路樹の伐採はしないで利用する。	既存の緑も活かしながら緑化の推進を図ってまいります。 街路樹を含めた道路や公園等における緑については、安全・安心を基本に、適正に整備・管理してまいります。
4	その他利害関係者⑤	緑を増やして、区民が憩うような場所を増やしてほしい。	ご意見を踏まえ、関係部署と連携してまいります。
5	在住者①	実現のためには具体的な計画、方策が必要になってくるが、世田谷区の「せたがや版RE100」というのが画期的だという話を聞いた。検討をお願いしたい。	情報提供いただいた事例等を調査し、効果的な方策を検討してまいります。
6	在住者⑨	他の区で行われているような政策を参考にして、環境都市千代田にふさわしい施策を創るためにも、正確な資料制作をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、資料作成の際に留意いたします。